

# 教 育 課

## ( 社 会 教 育 )

社会教育行政の方針と重点 .....	44
管内市町村社会教育行政の重点実践事項 .....	51
管内市町村文化財保護・芸術文化行政の重点実践事項 .....	56
管内市町村社会体育行政の重点実践事項 .....	59
学校の教育活動等で活用できる社会教育施設及び関連施設 .....	62
平成31年度(2019年度) 教育委員会(社会教育関係)訪問実施要項 .....	66

## 社会教育行政の方針と重点

この社会教育行政の方針と重点は、青森県教育委員会の「青森県教育施策の方針」「社会教育行政の方針と重点」「文化財保護行政の方針と重点」「体育・健康・スポーツ行政の方針と重点」をもとに、管内市町村の現状と課題を踏まえて設定したものである。

### 方 針

地域住民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながらをつくり出す社会教育の推進に努める。また、次代へ伝えるかけがえのない文化財の保存・活用とスポーツの推進に努める。

近年、急激な少子高齢化やグローバル化の進展に伴う激しい社会環境の変化の中で、地域においては、地域社会の支え合いの希薄化、教育力の低下、家庭の孤立化等の課題が指摘され、学校においては、いじめや不登校、貧困等をはじめ子供を取り巻く問題が複雑化・困難化しており、社会総掛かりで対応することが求められ、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠となってきた。

こうした社会的背景を踏まえ、平成27年12月に中央教育審議会から「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」などが出された。文部科学省では、上記の答申の内容を推進していくため、『『次世代の学校・地域』創生プラン』を平成28年1月に策定し、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の推進を目指した社会教育法の改正、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した学習指導要領の改訂等が行い、社会総掛かりで教育に取り組むこととしている。

県においても、「青森県教育振興基本計画 2019年度～2023年度」に掲げる「青森県教育施策の方針」に基づき、「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を目指し、市町村教育委員会や関係機関との連携を図りながら、学校教育、社会教育、文化財の保存・活用、スポーツを推進することとしている。

今年度は、「学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」「子どもを守り支え安全・安心な教育環境づくり」「地域の活動を創り出す人財の育成と文化・スポーツの振興」に掲げ、市町村教育委員会や関係機関と連携しながら重点的に展開することとしている。

以上のことから、上北教育事務所では、県の社会教育行政の重点である「学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成」「活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成」「生涯を通じた学びと社会参加の推進」「社会教育推進のための基盤整備」の4項目、文化財保護行政から「文化財の保存・活用と伝統芸能の継承」の1項目、保健体育行政から「スポーツの推進」の1項目、合わせて全6項目を主たる重点として取り組むこととした。加えて、その充実のために、管内各地域の現状と課題を踏まえながら、各重点の実践の強調点を設定した。

## 重点1（社会教育）

# 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

## 現状と課題

### 1 地域学校協働活動の促進

- (1) 全ての市町村で学校支援活動や放課後子供教室等、多様な地域学校協働活動が実施されている。今後も地域の実情に応じた活動内容の充実や体制整備が望まれる。
- (2) 地域学校協働本部を機能させながら、学校のニーズと地域の人財を広く結び付け、地域学校協働活動を充実させている市町村が見られる。

### 2 地域が支えるキャリア教育の充実

- (1) キャリア教育に関わる人財や企業・団体の情報の収集及び提供のための体制整備が進んできている。
- (2) 商工会や高等学校等と連携したキャリア形成のための学習機会が充実している。

### 3 子供の読書活動の充実

- (1) 「子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動が充実している。
- (2) 子供の読書活動の充実のため、地域の読書団体による読み聞かせ活動が広く行われている。今後も学校や地域の関係団体と連携した取組の充実が望まれる。

### 4 家庭教育支援の充実

- (1) 家庭教育支援を目的とした講座が広く行われている。今後も地域のニーズを把握し、内容を充実させていくことが望まれる。
- (2) 多くの市町村で、子育てをする親のために、コーディネーター、サポーターの配置や家庭教育アドバイザーの活用等、家庭教育支援の充実が図られている。

### 5 青少年の体験活動の充実

- (1) 小・中・高校生をボランティアやサポーターとして、事業の運営に主体的に関わらせる取組が充実している。
- (2) 青少年を対象とした体験活動は広く行われている。今後も、人口減少や高齢化、少子化傾向を踏まえ、活動内容の見直しや指導者の育成への対策が望まれる。

## 実践の強調点

### 1 地域学校協働活動の促進

- (1) 地域社会と学校が目標を共有し、学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動の充実に努める。
- (2) 既存の仕組みや人財を活用して、地域学校協働本部を整備するなど、体制整備の推進及び普及啓発を図る。

### 2 地域が支えるキャリア教育の充実

- (1) キャリア教育に関わる人財や企業・団体の情報収集と提供に向けた体制整備を図る。
- (2) 企業や関係機関・団体と連携・協働し、キャリア形成のための学習機会の充実に努める。

### 3 子供の読書活動の充実

- (1) 「子ども読書活動推進計画」を見直し、読書活動の充実に努める。
- (2) 各種読書団体や学校等と連携し、子供の読書活動の充実に努める。

### 4 家庭教育支援の充実

- (1) 学校及び関係機関と連携し、幼児期、学童期、思春期の子供を持つ親に対する学習機会の充実に努める。
- (2) 子育てサークルなどの家庭教育支援団体の育成と支援に努める。

### 5 青少年の体験活動の充実

- (1) 身近な地域における体験活動の中で、異年齢交流や世代間交流に努める。
- (2) 社会教育関係団体と連携し、活動内容の充実や指導者の育成に努める。

## 重点2（社会教育）

# 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

## 現状と課題

### 1 地域活動の実践者、コーディネーターの養成

- (1) 地域の活性化をテーマに住民ワークショップや研修会等を開催し、その参加者がイベント運営などを行っているところが増えてきているが、地域活動に関わる人財発掘を課題としている市町村が多い。
- (2) 読み聞かせボランティアの会や子育て支援グループ、地域コーディネーター等が自主的に活動できるように、支援に努めている市町村が増えてきている。

### 2 次代の地域を担う若者の育成

- (1) 社会教育委員やサークル・団体の役員に各種研修会への参加や支援を呼びかけるなど、指導者の養成に努めているところもあるが、若者の育成を課題としている市町村が見られる。
- (2) 生涯学習・社会教育主管課の事業に、地域活動の実践者を運営者として積極的に活用するなど、コーディネーターとなって活動する人財を養成していくことが望まれる。

### 3 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

- (1) 各団体の指導者及びコーディネーターの交流の場を設けたり、学校区内において地域でネットワーク形成強化のための打合せ会を実施したりしているが、それらの取組を地域のネットワーク形成の推進に関連付けていく必要がある。
- (2) 住民ワークショップをきっかけに、参加した地域活動の実践者、指導者、コーディネーター等のネットワークが広がっている市町村が増えてきている。今後は、様々な地域活動でネットワークを活用した取組が望まれる。

## 実践の強調点

### 1 地域活動の実践者、コーディネーターの養成

- (1) 家庭教育や各種ボランティア活動等についての情報を広く周知したり、実践者、コーディネーターの養成までを見越した学習機会を提供したりして、新たな実践者やコーディネーターの掘り起こしに努める。
- (2) 地域活動に関わる実践者が、それぞれの個性を生かして活躍できるよう、活動の支援やスキルアップ研修等の推進を図る。

### 2 次代の地域を担う若者の育成

- (1) 各種団体やサークルの地域活動の実践者に、各種研修会参加への支援をするなど、地域活動をけん引する指導者や若者グループ支援の意図的・計画的な養成に努める。
- (2) 地域活動の運営者として若者を積極的に活用するなど人財の育成に努める。

### 3 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

- (1) 地域活動に関わる人財が一堂に会し、地域ネットワークづくりの重要性を共通理解できるような会議・研修会を実施するなど、市町村の課題に基づいた交流の場づくりに努める。
- (2) 地域活動に関わる関係者が連携・協働して取り組む場を設定するなど、ネットワークを活用して取り組む必要があるような機会を増やしていく。

### 4 多様な働き方を可能にする学び直しの機会の充実

学び直しを促進するための環境整備や地域の実情を踏まえた現状把握に努める。

## 重点3（社会教育）

# 生涯を通じた学びと社会参加の推進

## 現状と課題

### 1 高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実

- (1) 関係団体と連携した新たな学びの場の提供や、次世代へ伝統を継承していくために講座やサークル等を統合するなど、高齢者向けの事業を行っているところが見られる。今後は、障害者向けの学びの機会の充実が望まれる。
- (2) 学習ニーズや地域課題の把握、開催日時の吟味、研修会への参加費の助成等の工夫が充実している。また、大学や高等学校等、企業やNPO、民間教育事業者、公民館サークル等との連携による、多様な学習活動を実施している市町村が増えている。

### 2 学習成果を生かした社会参加活動の支援

- (1) 文化祭や生涯学習フェスティバル等、学習成果を発表する場を設けている。今後は、学習の成果を生かす場を想定した学習内容や講座運営の工夫が必要である。
- (2) 学習ニーズや地域課題に対応するために、学習者・参加者による実行委員会を組織し、講座や講演会の運営スタッフとして関わらせるなど、実施体制の改善に取り組んでいる市町村が増えてきている。

## 実践の強調点

### 1 高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実

- (1) 住民が学びたいことを学びたい時に学べるように、高齢者や障害者を含め多様なニーズや地域課題を基に、それらに応じた学習機会や学習情報の提供及び学習相談の充実を図る。
- (2) 関係機関との連携により多様な学習内容の充実を図り、運営形態の工夫により住民一人一人の主体的な学習活動の支援に努める。

### 2 学習成果を生かした社会参加活動の支援

- (1) 各種発表会・イベント・地域行事への参加など、発表の場を提供したり、出前講座の講師などで活躍する機会を提供したりして、学習の成果を生かす機会を増やす。
- (2) 学習者・参加者を講座や講演会の運営者として関わらせるなど、実施体制の改善を図り、学習の成果を生かした社会参加活動の支援に努める。

## 重点4（社会教育）

# 社会教育推進のための基盤整備

### 現状と課題

#### 1 社会教育推進体制の充実

- (1) 生涯学習推進計画や社会教育計画を策定し、計画を基にして事業評価を行い、事務事業の改善に努めている。
- (2) 社会教育関係団体、学校や地域と連携し、社会教育の推進を図っているが、首長部局との更なる連携強化が望まれる。

#### 2 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

- (1) 公民館では、講座の充実だけでなく、自立した「愛好会」や「サークル」づくりのための支援が見られる。
- (2) 図書館では、単なる貸出業務だけでなく、テーマ別による配置の工夫、読み聞かせサークルとの連携、リサイクル活動等、利用者のニーズに応じた様々な取組が増えている。

#### 3 社会教育関係職員の養成と資質の向上

- (1) 社会教育主事、図書館司書、学芸員等の専門的職員を計画的に養成しているところが増え、それらの職員が中心となり、地域課題解決に向けた取組を進めている。
- (2) 県や教育事務所主管の市町村社会教育主事等専門研修を始めとする各種研修会へ派遣し、担当職員の専門性の向上や、事業改善を図っている。

#### 4 社会教育関係団体等の活動の支援

少子高齢化の影響により、子ども会など各種団体の活動が縮小してきているが、補助金を交付したり、施設使用料の免除をしたりして支援に努めている。

### 実践の強調点

#### 1 社会教育推進体制の充実

- (1) 地域の現状や学習ニーズを把握し、中・長期の展望をもった社会教育計画の策定と、改善に役立つ事業評価の工夫に努める。
- (2) 関係機関・団体との連携協力体制の強化を図り、地域に根差した社会教育の推進に努める。

#### 2 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

- (1) 公民館、図書館等の社会教育施設のもつ役割や地域の特色を生かした取組を進め、それぞれの施設がもつ機能の充実に努める。
- (2) 社会教育施設が自らの運営状況に対する評価と改善を行い、利用の促進の充実に努める。

#### 3 社会教育関係職員の養成と資質の向上

- (1) 社会教育主事や図書館司書、学芸員等の資格取得のための講習に派遣し、有資格者の計画的な養成に努める。
- (2) 社会教育関係職員の各種研修への参加を支援するなど、資質の向上を図る。

#### 4 社会教育関係団体等の活動の支援

社会教育関係団体が自立して活動できるように、具体的な指導・助言を行い、補助金を交付するなど、人的・物的支援に努める。

## 重点5（文化財保護）

# 文化財の保存・活用と伝統芸能の継承

### 現状と課題

#### 1 文化財の保護・保存

- (1) 多くの市町村で地域の文化財の価値を伝えようと、ボランティアガイドの会を結成している。今後はボランティアなど、文化財をサポートする人財の確保に努める必要がある。
- (2) 市町村の文化財の指定、発掘調査の報告会の開催等、地域の文化財に関する理解を深め、保護・保存の意識を高める取組が図られている。

#### 2 文化財の公開・活用

- (1) ウェブページで文化財関連資料を紹介したり、リーフレットを作成したりする等、情報発信を進める取組が充実している。
- (2) 遺跡を公開したり、文化財を会場にイベントを開催したりする市町村が増えてきている。

#### 3 伝統芸能・技術の継承

- (1) 芸術文化活動の発展に寄与した個人・団体の表彰・顕彰を行うなど、後継者の育成につながる取組が行われている。
- (2) 地域学校協働活動や子ども会の活動を通して、伝統芸能の継承や発表の機会の確保に努めている市町村が見られる。

#### 4 博物館等施設の機能の充実

- (1) 歴史民俗資料館・郷土館では、特別展の開催、常設展示の見直し、ハンズオン展示、イベントの開催時期に合わせた企画展等、工夫や改善を行うことにより利用促進と郷土理解を図る市町村が見られる。
- (2) 移動郷土館や出前講座等、市町村の特色に応じた館外での取組が図られている。

### 実践の強調点

#### 1 文化財の保護・保存

- (1) 地域の文化財を大切にし、後世に守り伝えようとする人財の確保、意識の啓発に努める。
- (2) 歴史講座や文化財講座等を通して、地域の文化財や伝統文化に関する学習機会の充実に努める。

#### 2 文化財の公開・活用

- (1) 広報誌やウェブページ等、多様なメディアによる地域の文化財の積極的な情報発信に努める。
- (2) 遺跡の公開や体験活動、文化財を会場にしたイベント開催等、地域の文化財の公開・活用の充実に努める。

#### 3 伝統芸能・技術の継承

- (1) 伝統芸能の発展に寄与した個人・団体の表彰・顕彰をしたり、記録映像を作成したりして、後継者の育成に努める。
- (2) 体験や発表の機会を増やし、伝統芸能・技術の継承に努める。

#### 4 博物館等施設の機能の充実

- (1) 生涯学習の場としての機能の充実に努める。
- (2) 移動展示や体験教室、県立郷土館との連携等、博物館のもつ機能を生かした学習機会の提供に努める。

## 重点6（スポーツ）

# スポーツの推進

### 現状と課題

#### 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- (1) 健康や交流を目的に、幅広い年齢層の参加を目指したスポーツプログラムが充実している。
- (2) 高齢者や障害者を対象にスポーツプログラムを行っているところが見られる。

#### 2 学校や地域における子供のスポーツ機会の充実

- (1) 保護者と子供と一緒に参加できるスポーツイベントを行っているところが見られる。今後も幼児期からの運動習慣づくりを視野に入れた取組を継続していく必要がある。
- (2) スポーツ施設を学校やスポーツ少年団等の活動のために積極的に整備・開放しているところが見られる。今後も子供のニーズに応じて、学校と地域が連携した取組を進めていく必要がある。

#### 3 地域のスポーツ環境の整備・充実

- (1) 総合型地域スポーツクラブの設立が図られている。また、設立を検討しているところも見られる。
- (2) ほとんどの市町村で、スポーツ指導者やスポーツ推進委員を県内外の研修会に参加させるなど、人財を養成している。

#### 4 競技スポーツの推進

- (1) 地域スポーツ団体などと連携して各種スポーツ教室やイベントを開催し、選手強化・ジュニア期からの選手育成に努めるなど、競技力の向上を図る取組が充実してきている。
- (2) 体育協会やスポーツ関係団体支援のため、組織運営や大会参加の補助金助成の取組が充実している。

#### 5 スポーツによる地域の活性化

- (1) 多くの市町村で気軽に親しめるようなスポーツを中心とした各種イベントなどが開催されている。また、国内外のスポーツ団体の合宿・練習場所として施設を有効に活用している市町村が見られる。
- (2) 地域のスポーツ推進について、スポーツ推進委員から会議などで意見を求めたり、イベントを企画させたりするなど、スポーツ推進委員活動の活性化に取り組んでいる市町村が見られる。

### 実践の強調点

#### 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- (1) 仲間づくりや出会い、交流、健康の視点を加えたスポーツプログラムを提供し、幅広い年齢層のスポーツ活動の推進に努める。
- (2) 体力や健康状態に応じたスポーツプログラムを提供し、高齢者や障害者のスポーツ活動の推進に努める。

#### 2 学校や地域における子供のスポーツ機会の充実

- (1) 幼児期からの子供が保護者と一緒に参加できるスポーツ教室やスポーツイベント等の活動の推進に努める。
- (2) 子供のニーズに応じて、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体等と学校が連携できるように努める。

#### 3 地域のスポーツ環境の整備・充実

- (1) 総合型地域スポーツクラブ設立・育成の推進に努める。
- (2) スポーツ指導者、スポーツボランティア、スポーツ推進委員等の地域のスポーツ活動を支える人財の養成に努める。

#### 4 競技スポーツの推進

- (1) ジュニア期からの一貫した指導を推進するため、地域スポーツ団体などと連携・協働した取組の充実に努める。
- (2) 体育協会やスポーツ関係団体等を支援し、競技力の向上に努める。

#### 5 スポーツによる地域の活性化

- (1) 地域の特色や資源を生かしたスポーツイベントなどの充実に努める。
- (2) 地域のスポーツ推進を担うスポーツ推進委員活動の活性化に努める。

## 管内市町村社会教育行政の重点実践事項

市町村	重 点	具 体 的 な 実 践 事 項
十 和 田 市	1 学校・家庭・地域の協働による 未来を担う人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年の体験活動の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 子ども会ジュニアリーダーの養成</li> <li>イ アドベンチャーキャンプの開催</li> <li>ウ 小学生交流事業（花巻市, 土佐町, 日本三大開拓地）</li> <li>エ 少年少女発明クラブの開催</li> </ul> </li> <li>○ 子どもの読書活動の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 図書館事業の充実</li> <li>イ 家読講演会の開催</li> </ul> </li> <li>○ 地域全体で子どもを育む活動の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 放課後子ども教室推進事業</li> </ul> </li> <li>○ 家庭教育支援の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 家庭教育応援事業</li> </ul> </li> </ul>
	2 活力ある地域コミュニティの形成 に向けた人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市長部局や青森県などで実施するリーダー養成・育成事業との連携</li> </ul>
	3 生涯を通じた学びと社会参加の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様なニーズに応じた学びの機会の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 生涯の各時期に応じた学習機会の充実（寺子屋稲生塾, 子ども議会, とわだ市民カレッジ, 高齢者講座）</li> <li>イ 高等教育機関, 学校, 地域, 社会教育関係団体等との連携による学習・交流機会の充実（北里大学公開講座, 青少年育成十和田市民大会, 成人式）</li> </ul> </li> <li>○ 学習成果を生かした社会参加活動等の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 児童生徒発明工夫展の開催</li> </ul> </li> </ul>
	4 社会教育推進のための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育推進体制の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 教育懇談会の開催</li> <li>イ 社会教育委員の会議</li> </ul> </li> <li>○ 社会教育関係団体等の活動の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 社会教育関係団体の認定</li> <li>イ 民間教育事業者の登録</li> <li>ウ 各種関係団体・自主活動学習グループ等の支援</li> </ul> </li> </ul>
三 沢 市	1 学校・家庭・地域の協働による 未来を担う人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校・家庭・地域の連携を強化し, 社会全体の教育力向上に努める。               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 青少年の体験活動の充実</li> <li>イ 地域が支えるキャリア教育の充実</li> <li>ウ 子どもの読書活動の充実</li> <li>エ 地域全体で子どもを育む活動の充実</li> <li>オ 家庭教育支援の充実</li> </ul> </li> <li>○ 市長部局と連携</li> <li>○ 高等学校と連携</li> </ul>
	2 活力ある地域コミュニティの形成 に向けた人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習成果を生かした地域活動指導者の発掘・育成に努める。               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 指導者登録・派遣事業の充実</li> <li>イ 地域活動の指導者, コーディネーターの養成</li> <li>ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援</li> <li>エ 社会教育団体等の活動の支援</li> </ul> </li> </ul>
	3 一人一人の主体的な学習と社会 参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人一人の学習ニーズに応じた教育環境の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 関係機関との連携による多様な学習活動の支援</li> <li>イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援</li> <li>ウ 公民館事業の充実</li> </ul> </li> </ul>
	4 社会教育推進のための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育施設の整備と管理運営のサービス向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 社会教育推進体制の充実</li> <li>イ 社会教育事業評価の実施と活用</li> <li>ウ 社会教育施設の利用促進</li> <li>エ 関係職員の養成と資質向上</li> </ul> </li> </ul>

市町村	重 点	具 体 的 な 実 践 事 項
野 辺 地 町	1 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進	○ 多様な学習活動の支援 ア 「みんなの教室」(公民館講座)の充実 イ のへじ元気講座の開催 ウ 文化賞の表彰 エ 文化祭の開催(伝統芸能・作品展示) オ 馬門公民館教養講座の開催 ○ 学習成果を生かした社会参加活動の支援 ○ ふれあい教育フェスティバルの開催
	2 次世代を担う青少年の育成	○ 青少年の体験活動の充実 ア ふれあい通学合宿の開催 イ ふるさと探偵団の開催 ウ チャレンジショップの開催支援 エ ハッチョウトンボ観察会の開催 ○ 子どもの読書活動の充実 ア 家読推進事業の実施 イ 読み聞かせなどの読書活動 ウ 親子ふれあい読書の推進活動
	3 地域を支える人財の育成	○ 地域活動の実践者の育成 ア 生涯学習大学の開催 イ 図書館サークル・おはなしボランティアの育成 ウ 「地域のお宝物語」実行委員会 エ 「地域のチカラ」実行委員会
	4 学校・家庭・地域の連携による社会全体の教育力の向上	○ 学校と地域の協働による教育活動の充実 ア 「朝の読書」読み聞かせの実施 ○ 家庭教育支援の充実 ア 家庭教育講座の開催 イ いのちのお話出前講座の開催 ○ 地域全体で子どもを育むための仕組みづくり ア 学校等と連携した読書活動の推進 イ 職場体験・インターンシップ
	5 社会教育推進のための基盤整備	○ 社会教育推進体制の充実 ○ 社会教育関係職員の養成と資質の向上 ○ 社会教育関係団体等の活動の支援
七 戸 町	1 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成	○ 学校・家庭・地域の連携を強化し、社会全体の教育力向上に努める。 ア 青少年の体験活動の充実 イ 地域が支えるキャリア教育の充実 ウ 地域全体で子どもを育む活動の充実 エ 家庭教育支援の充実
	2 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人財の育成	○ 活力ある地域づくりに貢献する人財の育成に努める。 ア 地域活動の実践者の育成 イ 地域活動の指導者、コーディネーターの養成 ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援
	3 一人一人の主体的な学習と社会参加の推進	○ 町民一人一人の主体的な学習活動と社会参加活動の支援の充実に努める。 ア 関係機関との連携による多様な学習活動の支援 イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援 ウ 国際化へ対応できる人財の育成
	4 社会教育推進のための基盤整備	○ 社会教育推進のための基盤整備の整備・充実に努める。 ア 社会教育推進体制の充実 イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進 ウ 社会教育関係職員の養成と資質の向上 エ 社会教育関係団体等の活動の支援

市町村	重 点	具 体 的 な 実 践 事 項
お い ら せ 町	1 未来を担う人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年の健全育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 青少年育成町民会議</li> <li>イ 子ども会育成連合会</li> <li>ウ あいさつ運動連絡協議会</li> </ul> </li> <li>○ 青少年の体験活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 放課後子ども教室</li> <li>イ おいらせの学びカレッジ「子ども講座」</li> <li>ウ 子どもフェスティバル</li> </ul> </li> <li>○ 子どもの読書活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア ブックスタート</li> <li>イ 図書館事業（読書スタンプラリー、読書感想文コンクール、おはなし会など）</li> </ul> </li> <li>○ 家庭教育支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 幼児期家庭教育学級（乳幼児学級）</li> <li>イ 小中学校家庭教育学級</li> <li>ウ 家庭教育支援チームとの連携</li> </ul> </li> <li>○ 学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 地域学校協働活動の検討</li> </ul> </li> </ul>
	2 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一人ひとりの主体的な学習機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア おいらせの学びカレッジ「一般講座」「専門講座」「特別講座」</li> <li>イ 出前講座</li> <li>ウ 生涯学習情報提供</li> <li>エ 新規グループスタートアップ支援事業</li> </ul> </li> <li>○ 学びの成果を生かした社会参加活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 生涯学習人材バンク（出前講座講師として活用）</li> <li>イ 生涯学習フェスティバル</li> </ul> </li> </ul>
	3 社会教育推進のための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育推進体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 社会教育委員会議</li> <li>イ 公民館運営審議会</li> <li>ウ 図書館協議会</li> </ul> </li> <li>○ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 公民館3館・図書館・みなくる館・大山将棋記念館等の管理運営と各館の連携</li> <li>イ 民間活力の活用の検討</li> </ul> </li> <li>○ 社会教育関係職員の資質の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 活動実践者等の研修への派遣費補助</li> <li>イ 職員の専門研修会への派遣</li> </ul> </li> <li>○ 社会教育関係団体等の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 子ども会育成連合会・青年団・連合婦人会の自主・自立した活動の支援</li> </ul> </li> </ul>
六 戸 町	1 社会教育推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育推進組織の活用</li> </ul>
	2 多様な学習活動や社会活動を通じた生きがいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯の各時期に応じた学習機会の充実</li> <li>○ ろくのへ生涯学習フェスタの開催</li> <li>○ 子ども会活動の充実</li> </ul>
	3 社会教育関係団体等の育成と活動支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人材活用事業の定着と一層の充実</li> <li>○ 社会教育団体や文化団体等への学習支援</li> </ul>
	4 学校・家庭・地域社会の連携支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 放課後子ども教室推進事業の開催</li> <li>○ 各種関係団体との連携の強化</li> </ul>
	5 社会教育施設の機能充実と活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種事業の開催及び施設改修の継続と利用促進の更なる推進</li> </ul>
	6 人と人が学びにより結びつく社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コミュニティ活動の推進</li> </ul>

市町村	重 点	具 体 的 な 実 践 事 項
横 浜 町	1 学校・家庭・地域の協働による 未来を担う人財の育成	○ 青少年の体験活動の充実 ア 各機関との連帯と活動推進 ○ 地域が支えるキャリア教育の充実 ○ 子ども読書活動の充実 ア 家読活動の推進 イ 読書活動の支援と推進 ○ 地域全体で子どもを育む活動の充実
	2 一人一人の主体的な学習と社会 参加の推進	○ 関係機関との連携による多様な学習活動の支援 ア 地域行事への参加の支援 イ 高等学校との連携 ○ 学習成果を生かした社会参加活動の支援 ア 学校と地域の協働による教育活動の推進 イ 地域全体で子どもを育むための仕組みづくり
	3 社会教育推進のための基盤整備	○ 社会教育推進体制の充実 ア 事業評価の実施と活用 イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進 ウ 社会教育団体等の活動の支援
東 北 町	1 学びを生かし、つながりをつく り出す社会教育の推進	○ 多様な学習活動の支援 ア 生涯各時期に応じた学習機会の充実 イ 各種講座等の充実、学習成果を生かした社会参加 活動の支援に努める。 ウ 各種発表会・イベント・地域行事等への社会参加 活動の支援 エ 花いっぱい運動の推進
	2 学校・家庭・地域の連携による 学習活動の推進	○ 家庭教育支援の充実 ア 学校と地域の協働による教育活動の推進 イ 家庭教育学級事業の充実 ウ 世代間交流事業等の推進
	3 次代を担う青少年の育成	○ 青少年体験活動の充実 ア 子ども会の自主的活動の支援 ○ 子どもの読書活動の充実 ○ 放課後子ども教室事業の充実
	4 社会教育推進のための基盤整備	○ 社会教育推進体制の充実 ア 社会教育委員と関係機関との連携 ○ 社会教育施設の整備と活用の促進 ○ 社会教育関係職員の養成と資質の向上 ア 社会教育主事や図書館司書の計画的な養成 イ 社会教育関係職員の研修機会の充実 ○ 社会教育関係団体等の自主的活動の支援
六 ヶ 所 村	1 生涯学習環境の充実	○ 多種多様な学習機会の充実 ○ 学習成果の活用 ○ 世代間交流の推進 ○ 各種団体等との連携強化 ○ 地域課題解決に向けた地域活動への住民参加促進
	2 学校・家庭・地域の連携による 社会全体の教育力の向上	○ 家庭教育支援の充実 ○ 青少年の体験活動の充実 ○ 地域コーディネーターの養成
	3 社会教育施設の機能の充実	○ 住民のニーズに合わせた施設の運営 ア 住民ニーズに合わせた質の高いイベントを年間で 組み、それを住民に対し情報提供を行い、施設の利 用率向上を図る。

市町村	重 点	具 体 的 な 実 践 事 項
公立小川原湖青年の家	1 教育的効果の向上 (1) 多様な体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団（大人数）及び高齢者向け新規プログラムの開発</li> <li>○ ねらいを明確にし，地域の人財を活用した主催事業の計画と実施</li> <li>○ 幅広い年齢層に応じた体験活動の充実</li> </ul>
	(2) 体験活動の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用団体との綿密な打合せ（利用団体の指導者を活かしたプログラム指導）</li> <li>○ 活動プログラムの指導技術に関する研修会の定期的な実施</li> <li>○ 活動協力員やボランティア，関係機関との連携による専門的な指導の充実</li> </ul>
	(3) 学習情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ HPによるタイムリーな情報提供と実践活動の発信</li> <li>○ 生涯学習の拠点としての情報提供の充実</li> </ul>
	2 利用促進への取組 (1) 事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村の高齢者団体へのPR</li> <li>○ 視聴覚ライブラリーのPR</li> <li>○ 出前講座の推進</li> </ul>
	(2) 受け入れ体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修目的，活動内容，バス利用団体，日帰り利用団体への柔軟な対応</li> </ul>
	3 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 館内憩いスペース（各棟ロビー）の改善</li> </ul>

## 管内市町村文化財保護・芸術文化行政の重点実践事項

市町村	重 点	具 体 的 な 実 践 事 項
十和田市	1 文化芸術活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人材の育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 文化に関する表彰式の開催</li> </ul> </li> <li>○ 文化芸術活動の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 市民文化祭の開催</li> <li>イ 各種団体活動費補助事業</li> </ul> </li> <li>○ 文化芸術鑑賞機会・発表の場の提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア ジュニアオーケストラ十和田定期演奏会</li> <li>イ 十和田こども劇団講演</li> <li>ウ 市民合唱祭</li> <li>エ ゼルコバアンサンブルコンサート</li> <li>オ サマーフレッシュコンサート</li> </ul> </li> <li>○ 文化芸術活動の拠点となる施設の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 指定管理者委託事業</li> <li>イ 施設整備・維持管理事業</li> </ul> </li> </ul>
	2 文化遺産の保存・継承・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財保護団体の活動支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 各種団体活動費補助事業</li> </ul> </li> <li>○ 文化遺産の適切な保護、公開と活用の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 文化財保護審議会の開催</li> <li>イ 文化財パトロールの実施</li> <li>ウ 埋蔵文化財の調査及び保護</li> <li>エ 法量のイチョウの治療</li> </ul> </li> <li>○ 伝統芸能の保存、後継者育成の支援、発表機会の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 伝統芸能まつりの開催</li> </ul> </li> <li>○ 郷土館の整備及び十和田湖民俗資料館の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 郷土資料の収集・保存</li> <li>イ 資料の展示</li> <li>ウ 調査研究及び公開</li> <li>エ 企画展の開催</li> </ul> </li> <li>○ 郷土学習の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 移動郷土館の実施</li> <li>イ 子ども見学体験事業</li> </ul> </li> </ul>
三沢市	1 文化財の保護・保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財を次代に伝えるため、適切に管理し、保護・保全に努める。               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 指定・未指定に関わらず各種文化財の適切な保存管理・記録整理・活用に努める。</li> <li>イ 文化財保護の普及・啓発を図る。</li> </ul> </li> </ul>
	2 文化財の公開・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民が文化財に興味・関心を持ち、親しめるよう、公開・活用と情報発信に努める。               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 発掘調査や現地見学会、発掘体験を通じ、埋蔵文化財の保護・保存・公開・活用と情報発信に努める。</li> <li>イ 文化財講座等、学習機会の充実に努める。</li> </ul> </li> </ul>
	3 伝統芸能・技術の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域で生まれ、保存・継承されてきた伝統芸能や技術の継承に努める。               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 民俗芸能等の後継者育成支援や伝統芸能の発表機会の充実に努めるとともに、映像・音源等の記録保存に努める。</li> <li>イ 各文化団体、小中学校の芸術文化活動の支援に努める。</li> <li>ウ 芸術文化活動の発展・継承に寄与した個人・団体・児童生徒を表彰し、更なる飛躍を促す。</li> </ul> </li> </ul>
	4 博物館等施設の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民が文化財に触れ、体験・体感できる機会の充実と情報発信に努める。               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 歴史民俗資料館の展示替と情報発信を行い、教育普及に努める。</li> <li>イ 体験型メニューを充実させ文化財に触れる機会の拡大に努める。</li> </ul> </li> </ul>

市町村	重 点	具 体 的 な 実 践 事 項
野 辺 地 町	1 文化財の保護・保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の調査や記録作成を行い、町の文化財指定を進める。</li> <li>○ 文化財の活用など様々な手段を通じて、文化財保護思想の普及・啓発に努める。</li> <li>○ 歴史民俗資料館収蔵資料のデータベース化を実施。</li> </ul>
	2 文化財の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財に関する情報発信を継続的に実施。</li> <li>○ 史跡の整備充実のため、各史跡の標柱の修繕を実施。</li> <li>○ 歴史講座やワークショップ等の学習機会の充実に努める。</li> <li>○ 観光史跡ボランティアの活用や人材の育成を進める。</li> <li>○ 文化財の活用にあつては町文化財に係る校外学習の受け入れや国指定重要文化財の土偶のPR、グッズ製作、縄文ワークショップの開催、さらには北前船と防雪林をめぐるまちあるきを実施する。</li> </ul>
	3 伝統芸能・技術の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伝統芸能・技術の保存及び後継者の育成に努めるため、講習会等を開催する。</li> </ul>
	4 歴史民俗資料館の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歴史民俗資料館の展示・教育普及活動の充実に努める。</li> <li>○ 歴史民俗資料館収蔵資料の整理・活用に努める。</li> <li>○ 施設の整備充実に努める。</li> </ul>
七 戸 町	1 芸術文化活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 芸術文化団体及びサークル等の自主的な活動を奨励し、その伝承・創造を促進する。</li> <li>ア 芸術文化に関する団体及びサークル等の育成</li> <li>イ 鷹山宇一記念美術館等との連携</li> </ul>
	2 文化財の保存・活用の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界文化遺産登録「北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録」への取組み。</li> <li>○ ニッ森貝塚ガイダンス施設整備を行う。</li> <li>○ 国指定史跡の保全管理と活用に努める。</li> <li>○ 国史跡の土地買上げを行い史跡保護に努める。</li> <li>○ 町内に存在する有形・無形の文化財の調査及び保存に努める。</li> <li>○ 埋蔵文化財の保護に努める。</li> <li>○ 登録有形文化財の保護に努める。</li> <li>○ 国指定有形民俗文化財の保護に努める。</li> <li>○ 天然記念物の保護に努める。</li> <li>○ 文化財資料の維持管理と活用に努める。</li> </ul>
	3 伝統芸能・工芸技術等の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 郷土に伝わる伝統芸能・工芸技術等の保存・継承を奨励し、それに相応しい環境の整備に努める。</li> <li>ア 伝統芸能・工芸技術等の保存</li> <li>イ 伝統芸能・工芸技術等の継承</li> </ul>
お い ら せ 町	<次代へ伝える文化財の保存・活用> 1 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の保護・保存           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 文化財の管理・周辺整備</li> <li>イ 文化財の計画的な調査・記録（開発対応）</li> <li>ウ 文化財パトロール、消防訓練</li> </ul> </li> <li>○ 史跡等の管理・活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 史跡阿光坊古墳群の管理・活用</li> <li>イ おいらせ阿光坊古墳館の史跡公園との連携による管理運営</li> <li>ウ 民具ふれあい館の活用</li> </ul> </li> <li>○ 住民との協働による文化財の活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 阿光坊古墳群保存会の支援</li> <li>イ ボランティアガイドの養成・活用</li> <li>ウ 協働による史跡の保護・整備・活用</li> </ul> </li> </ul>
	2 郷土芸能の保存と継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 郷土芸能の継承と後継者育成           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 郷土芸能団体の支援</li> <li>イ 子どもの郷土芸能活動の推進（えんぶり・鶏舞）</li> <li>ウ えんぶり調査</li> </ul> </li> </ul>

市町村	重 点	具 体 的 な 実 践 事 項
おいらせ町	<文化芸術資源を活用したまちづくりの推進> 1 個性あふれる文化芸術の創造と継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化活動・鑑賞機会の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 芸術文化鑑賞事業</li> <li>イ おいらせ音頭の普及促進</li> </ul> </li> <li>○ 文化団体の支援と指導者の育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 文化協会の自主・自立した活動の支援</li> <li>イ 文化に関する表彰</li> </ul> </li> </ul>
	2 将棋によるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将棋の普及と人材育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 将棋団体や指導者、愛好者との連携強化</li> <li>イ 全国将棋祭り・各種将棋大会</li> <li>ウ 子ども将棋教室</li> <li>エ 大山将棋記念館の管理運営</li> </ul> </li> </ul>
六戸町	1 文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化協会の活動支援</li> <li>○ 伝統文化、継承活動促進</li> <li>○ 町民文化祭の開催及び活性化策の実現</li> </ul>
	2 文化財の保存と活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町指定文化財保存事業の着実な推進</li> <li>○ 旧苫米地家住宅及び郷土資料館所蔵資料の保存と活用の促進</li> </ul>
横浜町	1 文化財の保護・保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定文化財（国・県・町）の整備及び活用</li> <li>○ 貴重文化財の町指定の推進</li> </ul>
	2 伝統芸能・技術の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伝統芸能・技術の保存及び後継者の育成</li> <li>○ 伝統芸能・技術の発表会の支援</li> <li>○ 子どもの伝統芸能伝承活動の推進</li> </ul>
	3 芸術文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財や芸術文化に親しむ体験学習・環境づくりの推進</li> <li>○ 芸術文化活動の発展に寄与した個人・団体の顕彰</li> <li>○ 文化協会への支援</li> </ul>
東北町	1 芸術・文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 芸術鑑賞機会の充実</li> <li>○ 町文化協会の活動支援</li> <li>○ 生き生き産業文化まつりの支援</li> <li>○ 文化に関する表彰式の開催</li> </ul>
	2 歴史民俗資料館等施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 常設展示の充実と利用促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 歴史民俗資料館</li> <li>イ 日本中央の碑保存館 説明資料の充実</li> </ul> </li> <li>○ 特別展の開催</li> </ul>
	3 文化財の保護・保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の保護・保存・活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 文化財一般の保護・保存・活用</li> <li>イ 埋蔵文化財の保護・保存・活用 未公開資料の整理・展示等</li> </ul> </li> </ul>
	4 郷土芸能の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無形文化財の保護・保存</li> <li>○ 郷土芸能保存会への活動支援</li> <li>○ 記録の保存と整備・活用</li> </ul>
六ヶ所村	1 文化創造活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化活動の拡充</li> <li>○ 郷土理解と自己啓発の促進</li> <li>○ 文化団体活動の支援</li> </ul>
	2 郷土文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各民俗芸能団体の支援</li> <li>○ 各民俗芸能団体の人材育成</li> <li>○ 各民俗芸能団体の保存</li> </ul>
	3 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の保存</li> <li>○ 文化財の活用</li> </ul>

## 管内市町村社会体育行政の重点実践事項

市町村	重 点	具 体 的 な 実 践 事 項
十 和 田 市	1 ライフステージに応じたスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各年齢層に応じたスポーツ機会の提供によるスポーツに親しむ環境づくり</li> <li>ア いきいき健康づくり事業</li> <li>イ はつらつ健康事業</li> <li>ウ 十和田駒街道マラソンの開催</li> <li>エ 市民屋内大運動会の開催</li> <li>オ 市総合体育大会の開催</li> <li>カ 学校体育施設開放事業</li> <li>キ 学校プール開放事業</li> <li>ク 地区体育振興会活動</li> </ul>
	2 競技スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツに対する興味・関心・意欲の向上を図るための選手と競技団体の育成</li> <li>ア 各競技大会への参加促進</li> <li>イ スポーツ振興補助事業</li> <li>ウ 市内への大会誘致促進</li> </ul>
	3 スポーツ指導者の養成と確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各年齢層や段階に応じた適切な指導・助言のできるスポーツ指導者の養成と確保</li> <li>ア 各競技団体による指導者育成</li> <li>イ スポーツ推進委員の活用</li> <li>ウ 生涯スポーツ推進員の活用</li> </ul>
	4 スポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ活動の拠点となるスポーツ施設の整備</li> <li>ア 指定管理者委託事業</li> <li>イ 施設整備・維持管理事業</li> </ul>
三 沢 市	1 スポーツ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種スポーツ教室を各スポーツ団体等と連携し、あらゆる市民が運動習慣を持ち、健康に生活するための取組みを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流ニュースポーツフェスティバル</li> <li>・早朝ウォーキング教室</li> <li>・(一財)三沢市体育協会主催事業</li> </ul> </li> <li>○ 各種スポーツ活動や教室等の情報集約を行い、効果的に発信する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者主催事業(アクアビクス教室、フィギュアスケート教室、アイスホッケー教室、その他各種教室の実施)</li> </ul> </li> <li>○ 総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブみさわ」の継続と育成を図る。</li> </ul>
	2 スポーツ拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三沢市国際交流スポーツセンターを有効活用するため、各種室内競技の公式戦を誘致する。</li> <li>○ 指定管理者と連携し、老朽化している既存の体育施設の計画的な改修及び設備整備を行うとともに、利用しやすい管理運営を図る。</li> </ul>
	3 スポーツ活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種競技団体への補助金並びに各種大会選手派遣費補助金の交付により積極的な支援を行う。</li> <li>○ (一財)三沢市体育協会及び加盟団体、また、スポーツ推進委員と連携して各種スポーツ大会を開催し、競技スポーツの強化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年野球大会(小・中学生)</li> <li>・中学校ソフトボール大会</li> <li>・市民グラウンド・ゴルフ大会</li> <li>・高齢者ゲートボール大会</li> <li>・市民バレーボール大会</li> <li>・市民ソフトバレーボール大会</li> </ul> </li> </ul>

市町村	重 点	具 体 的 な 実 践 事 項
野 辺 地 町	1 生涯スポーツの普及・振興	○ スポーツ推進委員会議の開催及び町各種のスポーツ 事業への活用 ○ スポーツ賞の表彰 ○ 健康ウォーカーマラソンスタンプラリーの開催 ○ 青森県民スポーツ・レクリエーション祭への参加 ○ 地域スポーツクラブ設立に向けた協議 ○ 学校体育施設の開放促進
	2 青少年スポーツの振興	○ スポーツ少年団への支援と育成 ○ 第33回町営球場開設記念大会兼ライオンズクラブ旗 争奪中学校野球大会の開催 ○ 第50回青森県小学生スキー大会の開催 ○ 幼児・児童水泳教室の開催（レベルランク別） ○ 小中学生春・冬季休業時の温水プール無料開放 ○ 上中三地区スポーツ少年団フェスティバルの開催（軟 式野球、バスケットボール）
	3 競技スポーツの推進	○ 青森県民駅伝大会の選手強化支援 ○ 各種大会等への開催支援 ○ 郡総合・青森県民体育大会の参加支援 ○ 町体育協会の活動補助及び強化補助 ○ 小中高校生の競技スポーツ強化支援事業の継続（総 合戦略事業）
	4 スポーツ情報の充実	○ スポーツ史発行に向けて記録等情報収集及び保存 ○ スポーツカレンダー発行 ○ スポーツ活動情報の収集と町民への情報提供
	5 社会体育施設・設備の整備・運 営	○ 体育施設の総合的な修理修繕と運営 ○ 体育施設利用団体会議開催による有効活用意見の聴取 ○ 体育施設用品の更新（購入） ※ 町部局 新総合体育館の建設事業（30年度～） 伐 採・伐根造成工事
七 戸 町	1 生涯にわたるスポーツライフの 実現	○ 心身両面にわたる健康の維持増進と体力の向上を図 るとともに、町民1人1人のスポーツの普及・奨励に努める。 ア スポーツに親しむ環境づくり ・軽スポーツの集い、アクアビクス教室の実施 ・体育協会加盟団体による各種スポーツ大会等を開 催（ナイターリーグ等） イ 地域スポーツ活動の普及・奨励 ・町民スポーツレクリエーション祭の実施 ・総合型地域スポーツクラブ設立への取組
	2 競技者の育成を図る環境づくり	○ 競技者の競技力の向上を図るとともに、トップレベル の競技者の育成に努める。 ア 競技力を高める環境づくり ・ジュニアスキースクール、ベースボールスクールの 実施 ・各種研修会の情報提供 イ 各種スポーツ大会出場への奨励 ・スポーツ少年団活動費補助金の交付 ・スポーツ大会派遣費等補助金の交付 ・青森県民駅伝大会参加への事業運営及び選手 強化への支援
	3 スポーツ振興の体制整備	○ 生涯にわたるスポーツライフの実現を目指し、スポー ツに親しみ競技力を向上させる体制整備に努める。 ア 指導者の確保 ・スポーツ指導者講習会の実施 ・七戸町体育協会活動費補助金の交付 イ スポーツ振興の充実 ・スポーツ推進員の活動及び研修 ・スポーツ顕彰事業 ウ 社会体育施設等の有効活用・利用促進 ・全国少年少女野球教室の開催 ・七戸町新体育館建設事業
お い ら せ 町	1 誰もが健康で楽しめるスポーツ 活動の推進	○ 町民プールの継続した利活用 ○ スポーツ推進委員との連携強化 ○ 健康増進事業とのタイアップ
	2 競技スポーツの推進	○ スポーツ選手の顕彰事業 ○ 体育功労等の表彰事業 ○ スポーツ専用マイクロバスの運行
	3 スポーツ・レクリエーション施 設の整備と管理	○ 多目的ドームの整備促進 ○ スポーツ施設等の適正管理

市町村	重 点	具 体 的 な 実 践 事 項
六 戸 町	1 健康と体力づくりの推進	○ 体力測定事業等を活用しながら、高齢者がスポーツ活動へ積極的に参加できる機会を充実させる。 ○ 親子等で参加できるスポーツ活動の場を提供・支援する。
	2 スポーツ指導者の確保・育成の推進	○ スポーツ推進委員や体育協会・スポーツ少年団指導者の研修会等への参加を支援する。 ○ ジュニア競技者の技術向上・指導者の資質向上を図るため、指導者招致事業を推進する。
	3 生涯スポーツの普及と振興	○ 生涯学習フェスタ等で軽スポーツ教室を開催し、気軽にスポーツと触れ合える場を提供する。
	4 スポーツ関係団体の育成と組織体制強化の推進	○ 体育協会加盟団体やスポーツ少年団が主催するスポーツ教室や大会等への支援を行う。
	5 競技スポーツの推進	○ 体育・スポーツ選手の顕彰事業を推進する。
	6 施設の整備と有効活用の推進	○ 体育施設の効率的な運営、維持管理および計画的な改修・修繕を図る。
	7 スポーツ交流と情報提供の推進	○ 各種スポーツ大会への参加を奨励するとともに、町ホームページ等を活用し、各種スポーツ情報の提供を行う。
	8 幅広い年代層と地域に根ざしたスポーツの振興	○ 町民運動会の開催を継続し、体力維持を図ると共に町民の交流も図る。 ○ メイプルマラソン大会の内容充実を図り参加者増に努める。
横 浜 町	1 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実	○ 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を活用した児童・生徒や高齢者等へのスポーツ活動の推進
	2 競技のスポーツの推進	○ 体育・スポーツ選手の顕彰事業 ○ スポーツ賞などの表彰事業 ○ 体育協会への支援
	3 スポーツによる地域の活性化	○ 地域におけるスポーツ活動の推進 ア 町民スポーツフェスティバルの推進 イ 体育協会による各種スポーツ教室の継続
東 北 町	◎活力と感動を生み出す生涯スポーツ	○ スポーツ振興事業の実施 ア 町民総合体育大会（秋季・冬季） イ 各種スポーツ大会の実施 ウ 各種駅伝競走大会 エ 海洋性スポーツ教室・大会の開催 オ 地域スポーツ振興助成金の交付 カ 地域総合型スポーツクラブの設立 キ 地域スポーツ活動へのスポーツ・体育備品の貸出
	1 地域に根ざしたスポーツ振興	
	2 スポーツ環境の整備充実	○ 各種大会派遣事業 ア 郡総合体育大会、県民体育大会、北奥羽総合体育大会、県民駅伝競走大会、B&G青森県スポーツ大会 イ スポーツ振興助成金事業 ○ 体育施設の開放と利用促進 ア 南総合運動公園、北総合運動公園、B & G 海洋センター・浜台艇庫、町民体育館、上北屋内練習場、武道館 ○ 各種団体の助成事業 ア 東北町体育協会、海洋センター育成士会
3 職員の能力向上とスポーツ推進委員の活用	○ 研修会等への派遣 ア 各種スポーツ・指導者研修会への参加 イ スポーツ推進委員の講師等派遣 ウ スポーツ推進委員と職員による女性レクリエーション・B & Gソフトバレーボール大会の運営	
六 ヶ 所 村	1 スポーツの村の推進	○ スポーツをする機会の充実
	2 社会体育施設の機能の充実	○ 住民ニーズに合わせた施設の運営

# 学校の教育活動等で活用できる社会教育施設及び関連施設

※説明（届出一事前に届け出れば当日説明が可能），資料（○パンフレットなどの資料がある場合）

市町村	施設名（担当課）	料金	説明	資料	学 習 で き る 内 容	電話〈窓口〉
十和田市	市民図書館		届出	○	施設の見学学習	0176-23-7808
	郷土館		届出	○	移動郷土館	0176-72-2313（スポーツ・生涯学習課）
	十和田湖民俗資料館（旧笠石家）		届出	○	子ども見学体験事業	0176-72-2313（スポーツ・生涯学習課）
	現代美術館	有料	届出	○	見学	0176-20-1127
		有料	届出	○	現代アート入門	
			届出	○	十和田市内のアート作品について	
	称徳館		届出	○	施設の見学	0176-26-2100
	芳川原浄水場		届出	○	施設の見学	0176-25-4517
	下水処理場		届出	○	施設の見学	0176-23-8031
清掃センター		届出	○	施設の見学	0176-28-2654	
学校給食センター		届出	○	施設の見学	0176-23-5375	
三沢市	中央公民館	有料	届出	○	住民の学習活動	0176-53-8711
	市立図書館		届出	○	図書一般	0176-53-6040
	先人記念館	有料	届出	○	斗南藩に関する資料	0176-59-3009
	斗南藩記念観光村		届出	○	郷土資料の屋外展示物	0176-59-3009
	歴史民俗資料館	有料	届出	○	郷土資料，生活民具，遺跡出土品	0176-59-3670
	寺山修司記念館	有料	届出	○	寺山修司に関する資料	0176-59-3434
	三沢市民の森	有料	届出	○	野外活動	0176-59-2221
	小川原湖畔キャンプ場	有料	届出	○	オートキャンプ等野外活動	0176-59-2830
	仏 沼		届出	○	野鳥の観察	53-5111環境衛生課
	県立三沢航空科学館	有料	届出	○	航空史，科学の体験活動	0176-50-7777
	国際交流教育センター	有料	届出	○	住民の国際交流活動	0176-51-1255
	総合体育館	有料	届出	○	屋内スポーツ全般	0176-53-1218
国際交流スポーツセンター	有料	届出	○	屋内スポーツ全般	0176-51-4466	
野辺地町	中央公民館		届出		住民の学習活動	0175-64-3054
	馬門公民館		届出		住民の学習活動	0175-64-9326
	図書館		届出		図書一般	0175-64-2195
	歴史民俗資料館	有料	届出	○	郷土資料，生活民具，遺跡出土品	0175-64-9494
	愛宕公園		届出		文化財	64-2111財政課
	体育館		届出		スポーツの歴史	0175-64-1459
	あったかハウス		届出		スキーの歴史	64-2119教育委員会
	柴崎地区健康レクリエーション施設	有料	届出	○	植物，キャンプ等野外活動	64-2111農林水産課
	十符ヶ浦海水浴場		届出		海水浴・休憩施設	64-2111財政課
	常夜燈公園		届出		公園	64-2111農林水産課
	潮騒公園		届出		公園	64-2111建設環境課
	観光物産PRセンター		届出	○	観光物産	0175-64-9555
	行在所		届出		文化財	0175-64-9494
	地方独立行政法人青森産業技術センター畜産研究所		届出		畜産について	0175-64-2231
	青い森鉄道野辺地駅		届出		文化財（鉄道防雪林）	0175-64-3266
クリーン・ペア・はまなす		届出		ゴミ処理施設設備見学	0175-68-2508	

市町村	施設名(担当課)	料金	説明	資料	学 習 で き る 内 容	電話〈窓口〉
七戸町	中央公民館		届出		住民の学習活動	0176-68-2920
	南公民館		届出		住民の学習活動	0176-62-2118
	中央図書館				図書一般	0176-62-2119
	文化交流センター		届出		郷土資料, 遺跡出土品	58-5530世界遺産対策室
	鷹山宇一記念美術館	有料	届出	○	鷹山宇一絵画, 絵馬, 七戸出身者作品の鑑賞	0176-62-5858
	東八甲田家族旅行村	有料		○	キャンプ等野外活動(自然観察, 野鳥観察)	0176-62-5671
	東八甲田ローズカントリー	有料	届出	○	フラワーアレンジメント	0176-62-5400
	七戸体育館	有料	届出		屋内スポーツ全般	0176-62-2051
	七戸第2体育館	有料	届出		屋内スポーツ全般	0176-62-2051
	屋内スポーツセンター	有料	届出	○	屋内スポーツ全般	0176-69-1111
	ふれあいセンター	有料	届出	○	宿泊研修施設	0176-69-1111
	中央公園	有料	届出	○	野外活動	0176-69-1111
	屋内温水プール	有料	届出		水泳指導など	0176-68-3363
	町営スキー場	有料	届出		スキー指導など	0176-62-5612
	七戸運動公園	有料	届出		スポーツ全般	0176-62-2051
	森林公園				キャンプなど野外活動	68-2117財政課
おいらせ町	中央公民館		届出		住民の学習活動, 各種講座, 図書一般	0178-56-2251
	北公民館		届出		住民の学習活動, 各種講座, 図書一般	0176-57-0033
	東公民館		届出	○	住民の学習活動, 集会活動等	0178-52-2061
	みなくる館		届出	○	住民の学習活動, 各種講座等	0178-52-3900
	図書館		届出	○	図書一般	0178-52-3900
	大山将棋記念館		届出	○	将棋に関する資料の企画展示, 将棋教室等の開催	0178-52-1411
	おいらせ阿光坊古墳館	有料	届出		遺跡出土品など	0178-20-0405
	民具ふれあい館		届出	○	郷土資料, 生活民具, 遺跡出土品等	0178-56-4276社会教育・体育課
	創作の家		届出		陶芸等創作活動	0178-56-4276社会教育・体育課
	白鳥の家		届出	○	野鳥, 自然観察	0178-56-5256
	交流センター		届出		各種講座, 屋内スポーツ全般	0178-56-4711
	いちょう公園体育館		届出		屋内スポーツ全般	0178-52-6744
	下田公園		届出		キャンプなど野外活動, スポーツ全般	0178-56-5255改善センター
	いちょう公園		届出		スポーツ全般	0178-52-6744体育館
	農村環境改善センター		届出		食品加工, 屋内スポーツ全般	0178-56-5255
縄文の森イベント広場		届出		屋外イベント, 軽スポーツ	0178-56-5255改善センター	
町民プール				水泳(町内小中学校のみ授業利用可能)	0178-56-4669	
六戸町	図書館		届出		図書一般	0176-55-4561
	郷土資料館	有料	届出	○	郷土資料, 生活民具, 遺跡出土品	0176-55-5511
	旧苔米地家住宅		届出	○	郷土資料, 生活民具	0176-55-5511
	文化ホール	有料	届出	○	住民の学習活動, 各種講座	0176-55-5511
	小松ヶ丘地域交流館	有料	届出	○	住民の学習活動	0176-55-5511
	総合運動公園	有料		○	スポーツ全般	0176-55-3988
	総合体育館	有料	届出	○	室内スポーツ全般	0176-55-3988
	館野公園		届出		キャンプ等野外活動	55-3111建設課

市町村	施設名(担当課)	料金	説明	資料	学 習 で き る 内 容	電話〈窓口〉
横 浜 町	図書館(ふれあいセンター内)			○	図書一般	0175-78-6100
	公民館(ふれあいセンター内)	有料	届出		陶芸, その他	0175-78-6100
	教育委員会教育課	有料	届出	○	横浜町の文化財, 神楽, 獅子舞, 能舞	0175-78-6622
	旧南地区交流センター	有料	届出		郷土民具他	0175-78-2301
	烏帽子平自然の家	有料		○	キャンプなど野外活動	0175-78-6622
	自然苑	有料		○	菜の花の観察, 農業体験	78-2111産業振興課
	檜木在八幡神社海浜殖生自然林		届出	○	自然観察	0175-78-6622
	岩倉不動尊		届出	○	史跡	0175-78-6622
	牛ノ沢館跡		届出	○	史跡	0175-78-6622
	神明宮跡地大ケヤキ		届出	○	天然記念物	0175-78-6622
	よこはまホテル村		届出	○	ゲンジボタルの観察	0175-78-3209
	道の駅菜の花プラザ				横浜町の産物	0175-78-6687
	十和田おいらせ農業協同組合横浜町支店		届出		横浜町の農産物	0175-78-2321
	横浜町漁業協同組合		届出		横浜町の高産物	0175-78-2006
	横浜町トレーニングセンター	有料	届出		スポーツ一般, トレーニング器具	0175-78-3693
交流館どんどりの里	有料	届出	○	菜の花に関する学習, 生活民具を除く	0175-78-6687	
砂浜海岸コテージ	有料	届出	○	宿泊体験(キャンプ, 水泳, 自然観察他)	78-2111産業振興課	
東 北 町	図書館		届出		図書一般	0176-56-2261
	歴史民俗資料館		届出		郷土資料, 生活民具, 遺跡出土品	0176-56-5598
	町民文化センター	有料	届出	○	講演会, 研修会, 文化活動	0176-56-5180
	町民体育館	有料	届出		室内スポーツ全般	0175-63-3500スポーツ振興課
	ふれあいドーム上北	有料	届出	○	スポーツ全般(冬季・雨天時可)	0175-63-3500スポーツ振興課
	南総合運動公園	有料	届出	○	屋外スポーツ全般	0175-63-3500スポーツ振興課
	陶芸館		届出		陶芸全般	0176-56-2261
	小川原湖キャンプ場		届出		キャンプなど野外活動	0176-56-3600
	ふれあい村	有料	届出	○	宿泊研修施設	0176-56-3600
	中央公民館	有料	届出	○	住民の学習活動, 各種講座, 図書一般	0175-63-2741
	コミュニティセンター「未来館」	有料	届出	○	考古及び民俗資料(舟ヶ沢の丸木舟等)	0176-56-3111
	日本中央の碑保存館		届出	○	中央の碑に関する資料	0175-64-7979
	わかさぎ公園キャンプ場		届出	○	キャンプなど野外活動	0176-56-4148商工観光課
	北総合運動公園	有料	届出	○	スポーツ全般, プール	0175-63-3500スポーツ振興課
	B&G海洋センター(艇庫)	有料	届出	○	海洋性スポーツ	0175-63-3500スポーツ振興課
	小川原湖水産荷捌施設		届出	○	施設の見学, 小川原湖しじみ市場	0176-56-2104
	小川原湖交流センター「宝湖館」	有料	届出	○	施設の見学, 温泉・プール	0176-56-3820
	かやぶき家屋「まなか」		届出		施設の見学, 古民家	0175-63-4766
	道の駅 おがわら湖「湖遊館」		届出	○	施設の見学, 東北町の農水産物	0176-58-1122
上北屋内練習場	有料	届出		スポーツ全般	0175-63-3500スポーツ振興課	
武道館	有料	届出	○	武道全般	0175-63-3500スポーツ振興課	

市町村	施設名（担当課）	料金	説明	資料	学 習 で き る 内 容	電話〈窓口〉
六 ヶ 所 村	図書館		届出	○	図書一般	0175-72-3405
	大石総合運動公園	有料	届出	○	キャンプなど野外活動	0175-72-2191
	総合体育館	有料	届出	○	室内スポーツ全般	0175-72-2191
	陸上競技場	有料	届出	○	陸上競技全般	0175-72-2191
	テニスコート	有料	届出	○	テニス競技全般	0175-72-2191
	大石総合運動公園野球場	有料	届出	○	野球指導	0175-72-2191
	郷土館		届出	○	郷土資料, 生活民具, 遺跡出土品	0175-72-2306
	中央公民館	有料	届出		住民の学習活動, 各種講座, 集会活動等	0175-72-2111
	泊地区ふれあいセンター	有料	届出		住民の学習活動, 各種講座, 集会活動等	0175-77-2239
	千歳平地区公民館	有料	届出		住民の学習活動, 各種講座, 集会活動等	0175-74-2074
	千歳平地区体育館	有料	届出		室内スポーツ全般	0175-74-3005
	屋内グラウンド	有料	届出		野球指導など	0175-74-3005
	ふれあい笹原館	有料	届出		集会活動など	0175-74-2201
	文化交流プラザ・スワニー	有料	届出	○	集会活動, 発表会等	0175-72-3400
	内子内農山村広場	有料	届出	○	ホッケー, ウォーキング, イベント開催等	72-2111農林水産課
	二又夢はぐ館	有料	届出		集会活動など	0175-73-7307
	中志地区学習等共用センター	有料	届出		住民の学習活動, 集会活動等	72-2111総務課
	室ノ久保地区学習等共用センター	有料	届出		住民の学習活動, 集会活動等	72-2111総務課
	地域交流ホーム	有料	届出		軽スポーツ, 集会活動	0175-72-3455
	鷹架野鳥の里森林公園				自然観察, 野鳥観察	72-2111政策推進課
	六ヶ所野鳥観察公園				自然観察, 野鳥観察	72-2112政策推進課
	六ヶ所村立レスリング道場	有料	届出		レスリング指導など	0175-74-3005
六ヶ所村立屋内温水プール「ろっぷ」	有料	届出	○	水泳指導	0175-73-7307	

# 平成31年度(2019年度) 教育委員会(社会教育関係)訪問実施要項

## 1 目 的

- (1) 管内市町村における生涯学習推進体制と社会教育計画及び事業実施上の現状と課題を確認するとともに課題解決の方向を探る。
- (2) 管内市町村と教育事務所との連携を深め、住民を主体とした社会教育活動の促進を図る。

2 訪 問 期 間 平成31年(2019年)10月下旬～12月6日までの期間

3 訪 問 市 町 村 管内市町村教育委員会  
上北地方教育・福祉事務組合教育委員会(公立小川原湖青年の家)

4 訪 問 予 定 者 上北教育事務所(教育課長・主任社会教育主事・社会教育主事の3名)

## 5 教育委員会の出席予定者

①	生涯学習・社会教育担当課長及び職員, 社会体育担当課長及び職員, その他関係者
②	公民館長及び職員, 図書館長及び職員, 小川原湖青年の家・視聴覚ライブラリー職員, その他関係者

※社会教育委員・スポーツ推進委員・公民館運営委員・図書館協議会委員等の出席は、各教育委員会に一任する。

6 訪 問 日 程 半日日程で2時間程度とする。  
※前半は平成31年度(2019年度)の事業の成果・課題等について資料をもとにした説明、後半は生涯学習・社会教育担当課長及び職員との協議(事前に提出された課題について)とする。

## 7 協議内容等

- (1) 協議の内容  
市町村の成果・課題などについて、市町村職員と教育事務所職員が一緒に協議し、課題解決の方向を探る。  
ア 当該市町村の「社会教育,文化財保護・芸術文化,社会体育の重点実践事項」について  
イ 社会教育行政の方針と重点(上北の教育P44～50)について  
ウ 公民館,図書館等の現状と課題について  
エ 小川原湖青年の家,視聴覚ライブラリーの現状と課題について
- (2) 協議の進行  
ア 事前に各市町村の担当者と協議事項等の確認・調整を行う。  
イ 取組に関する説明までは各市町村の担当者が,その後の協議からは教育事務所が進行する。

## 8 訪問日決定までの手順

- (1) 9月上旬に訪問日時を希望をとり、調整した上で9月下旬に各教育委員会に通知する。
- (2) 日程の希望調査と同時に各市町村の課題について提出してもらい、訪問時の協議事項とする。
- (3) 日程調整後、担当課長等が出席できなくなった場合は、再度日程調整を行う。

## 9 準備していただく資料

教育委員会の説明資料は、重点実践事項に関する成果・課題等について分かるものやその他参考となる資料とする。社会教育委員の会議資料等、現有のものでも構わない。